

[05/5/12] 江別署ウィニー訴訟で控訴

先に傍聴報告した北海道警江別署の巡查（26）の私物パソコンから「winny」を通じて個人情報を書かれた捜査書類がネット上に流出したとして江別市内の男性が道に200万円の損害賠償を求めている事件で、札幌地裁は4/28「道警は情報が外部に流出する危険を十分予測できた」として40万円の支払いを命じたが、道側（道警）は、5/12これを不服として札幌高裁に控訴した。

[05/4/28] 江別署ウィニー国賠札幌判決 40万円慰謝料認める

05/4/28、江別署の巡查がウィニーを通じて捜査書類を流出させた事件の国賠訴訟で、40万円の慰謝料を認める判決が出ました。

これは、私用パソコンを公用に使用させていた結果、自宅に持ち帰ったパソコンから流出した事件です。

現場の警察官に責任をすべて押し付け、道警には責任は無いとした主張を判決では厳しく退けました。

[05/3/24] 江別署ウィニー国賠訴訟 原田氏傍聴記

本会代表の原田宏二さんが、05/3/24に北海道警 winny 捜査関係書類流出での国家賠償請求（道路交通法違反時の書類がネット上に流出したことへの慰謝料請求）を傍聴しました。概要と感想を掲載致します。

05年3月24日、午前10時30分から札幌地裁で行われた国家賠償請求事件を傍聴しました。全国どこの警察でも同じようなことがあるのではないのでしょうか。審理の概略を参考までにご報告します。

事件の概要

{この事件は、平成16年3月に、北海道警察・江別警察署の交番勤務のA巡查（26歳）が、公務に使用していた私物のパソコンから、K氏に関する捜査関連情報をインターネットに流出させた事案で、K氏が北海道に対して損害賠償を求めている事件です。原告代理人は、札幌の市川守弘弁護士です。本日は、A巡查の証人尋問が行われました}

1 A巡查は、本件の責任は自分にあり、K氏と北海道警察に多大なご迷惑をかけたとしています。

2 市川弁護士は、A巡查に対して「あなたの責任ではない」としたうえで、パソコンの管理、点検の状況などについて質問しました。

3 審理には、被告代理人のほか、道警本部警務部監察官が陣取り、傍聴席には道警本部の幹部らしい人物が居りました。

傍聴した感想

1 本件の本質は、現場の警察官がパソコンを自費で購入し、幹部の許可を得て公務に使っていた。つまり、公務に使う道具が私費で賄われていることにあります。本来、現場に降りてくるべ

き捜査費等が降りてこないという裏金システムの構図と変わりません。幹部は、こうした事実を知らながら必要な予算措置などを講じないまま放置していたのではないか。ちなみに、A 巡査は、事件後には交番に備品のパソコンが配分されたと述べました。

2 A 巡査は、実務経験がわずか1年で本件を起こしている。ほとんど経験のない若者がちょっとした過失で組織から責任を追及されている。事実上、警察署幹部が必要な指導などを怠っていたのではないか。A 巡査が必死で質問に答える姿を見て、哀れさを感じました。組織上層部の怠慢で起きた不祥事であっても、常に末端の現場警察官の責任として処理される、警察組織の常套手段とは言え、怒りを感じます。A 巡査は、事件後このパソコンを公務用に警察署に保管し、別に自宅で使うパソコンを新たに購入したと述べました。これも、全くどうかしていると思いませんか。

3 A 巡査の、証言はまさに警察組織にとっては都合のよいものなのでしょうが、法廷での発言も幹部の監視下では、本心を語ることなどは思いもよらないことでしょう。改めて、物言えぬ組織、鉄のピラミッドの内部を知りました。